

1 . 件名 : 「 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請 (2 号炉の高経年化技術評価等) に関する事業者ヒアリング (7) 」

2 . 日時 : 令和 2 年 3 月 1 7 日 (火) 1 6 時 4 5 分 ~ 1 6 時 4 8 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階北会議室

4 . 出席者 :

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職、島田廃止措置係長

東京電力ホールディングス株式会社

本社 原子力設備管理部 担当者

5 . 要旨

東京電力ホールディングス株式会社 (以下「東京電力」という。) から、令和元年 9 月 2 6 日に提出された、柏崎刈羽原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請書 (2 号炉の長期保守管理方針の追加) に関して、コンクリート及び鉄骨構造物の高経年化技術評価に関する補足説明資料の提出があった。

原子力規制庁は、引き続き申請内容について確認する旨伝えた。

東京電力から、了解した旨の回答があった。

6 . その他

提出資料 :

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 2 号炉 高経年化技術評価 (コンクリート及び鉄骨構造物) 補足説明資料

以上